

## 出水運輸センター(株) 行 動 計 画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間           平成27年12月1日～平成30年3月31日

2、内容

目標1：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として、  
男性の育児休業取得を促進するための措置の実施

(対策)

- ・平成27年12月1日～           制度に関するパンフレットの作成・配布、事業所内の見やすい場所への掲示及びHPなどにより社員に周知する

目標2：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

(対策)

- ・平成27年12月1日～           制度に関するパンフレットの作成・配布、事業所内の見やすい場所への掲示及びHPなどにより社員に周知する